

大崎市告示第49号

住居表示の街区の変更について

大崎市住居表示に関する条例（平成18年3月31日施行）第2条の規定に基づき、大崎市古川福浦三丁目の街区を次のように改める。

令和6年3月19日

大崎市長 伊藤 康 志



1. 街区変更の区域（別紙1）

古川福浦三丁目3街区，4街区，5街区，15街区

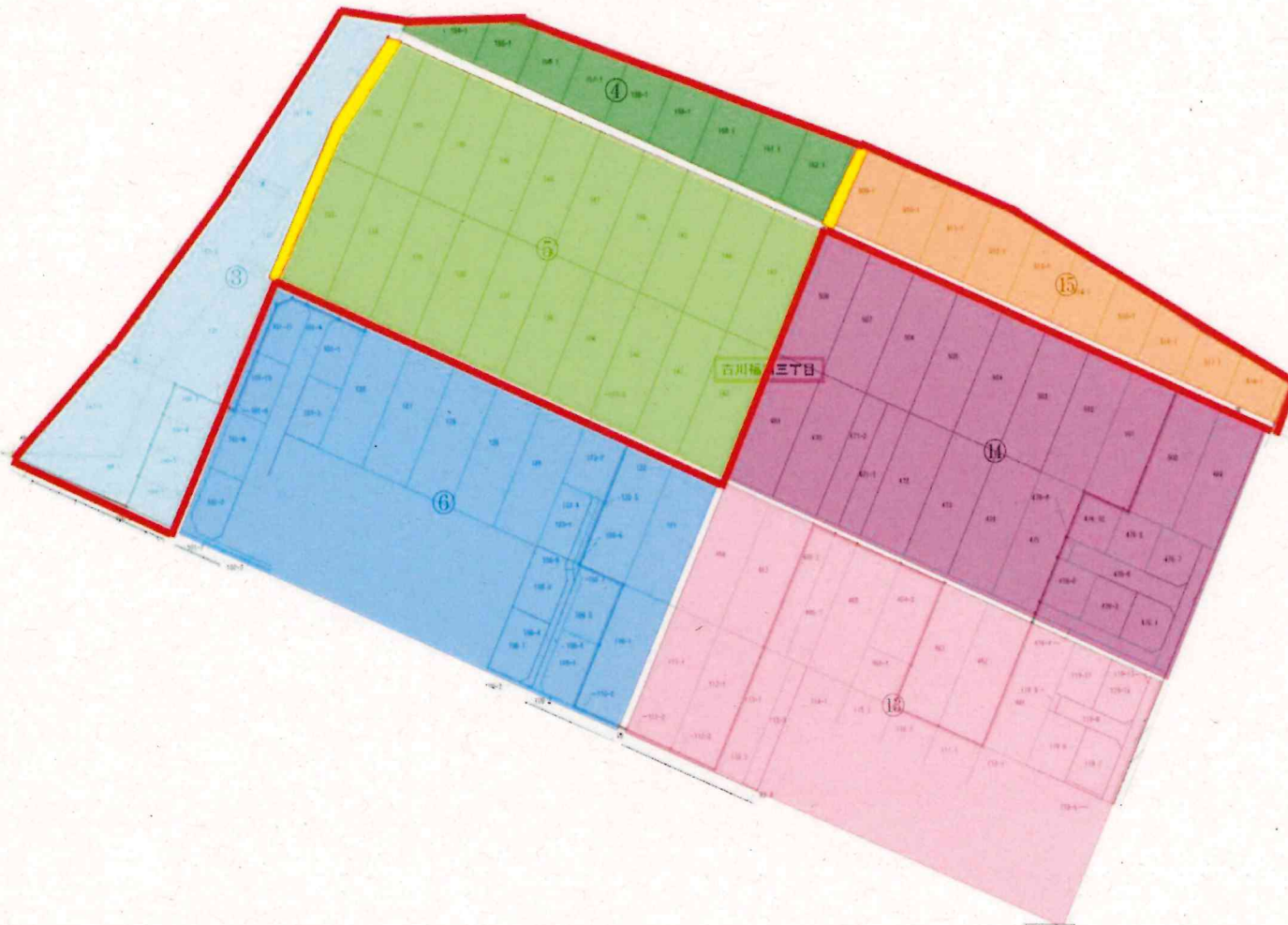
2. 変更後の街区（別紙2）

3街区の一部を5街区に編入

15街区の全部を4街区に編入

3. 実施期日 令和6年3月15日

別紙1 街区変更の区域



別紙2 変更後の街区

